

プレ100周年

丸八信用組合はもうすぐ創立100周年を迎えます。今後ともよろしくお願いいたします。



ウィンターキャンペーン

募集期間: 令和7年12月1日～令和8年2月27日

定期預金

新たな資金はもちろん、定期預金からの預け替えも対象とさせていただきます。
(但し、新たな資金を10万円以上追加していただくことが条件です。解約口数×10万円以上)

預入期間 1年

年 **0.500%** (年 0.28% + 年 0.22%)
(税引後 年 0.398%) 満期日以降は店頭金利となります。

店頭金利
(11月1日現在)

上乗せ金利

預入期間 3年

年 **0.595%** (年 0.355% + 年 0.24%)
(税引後 年 0.474%) 満期日以降は店頭金利となります。

店頭金利
(11月1日現在)

上乗せ金利

・金利情勢の変化に伴い内容を変更する場合があります。

ご来店者様限定

50万円以上を新たな資金として定期預金へ預入
いただいた方には粗品をプレゼント!
(他金融機関からの事前振込または現金をお持ち
ください。(当組合口座からの出金を除く))

(預け替え例)

100万円の定期預金と200万円の定期預金を解約して1つにまとめたい!
→解約口数が2つなので10万×2口で20万円以上追加していただく
ことが条件です。

当組合にて初めて定期預金をお預入れいただいた方に **年 0.02%** を上乗せいたします。

一度でも定期預金をご利用いただいた方(定期預金の口座番号をお持ちの方)は対象外とさせていただきます。

お申込に必要な書類等	○総合口座通帳・印鑑(お届出印)・本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等)、定期預金通帳をお持ちの方はご持参ください。
ご利用いただける方	○当組合の組合員(現職・退職問わず)
対象商品・預入期間 預入金額	○自由金利型定期預金(スーパー定期預金・大口定期預金) ○自動継続級・期間1年または3年・満期日以降は店頭金利となります。 ○10万円以上～ ○口数制限なし
その他	○定期預金の中途解約からの預け替えは対象外です。 ○満期日前にご解約される場合は、当組合所定の中途解約利率が適用されます。 ○この預金は、通帳記載の満期日に同一期間の定期預金に自動的に継続します。なお、キャンペーン金利の適用は初回満期日までとします。 ○お受取になる利息には復興特別所得税が付加され、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の源泉分離課税が適用されます。 ○すでに定期預金口座をお持ちの方はご来店なしでもお申込み可能です。お電話にてお問合わせください。初めてのの方は窓口にてお手続きが必要です。

お問合せ
お申込み

丸八信用組合 預金課

名古屋市及び関係団体の職員の皆様の金融機関

☎(052) 951-1245・1248(内線3466・3468)

<https://www.maruhachi-shinkumi.jp/>

詳しくは、窓口またはホームページをご覧ください。

丸八信用組合

検索



ブレ100周年

ウィンターキャンペーン 定期積金

ご希望の金額を、毎月、給料天引きにて積立し、満期を迎えていただく商品です。

募集期間：令和7年12月1日～令和8年2月20日必着
(天引開始月(ご契約月)：1月～3月分に限る)

期間中に新規お申込みの方に粗品進呈！
さらに組合員同時申込の方には 年0.05%上乘せ！

※粗品進呈は、お一人様1回とさせていただきます。

窓口または文書
交換にてお手続き
いただけます



1年掛け

年 **0.28** %

毎月掛金
 $84,000 \times 12 = 1,008,000$

満期受取額(税引後)
1,009,218円

2年掛け

年 **0.33** %

毎月掛金
 $42,000 \times 24 = 1,008,000$

満期受取額(税引後)
1,010,762円

3年掛け

年 **0.355** %

毎月掛金
 $28,000 \times 36 = 1,008,000$

満期受取額(税引後)
1,012,397円

5年掛け

年 **0.405** %

毎月掛金
 $17,000 \times 60 = 1,020,000$

満期受取額(税引後)
1,028,368円

※積立目標額100万円の場合

お申込方法	○定期積金申込書兼自動再契約依頼書等をご持参またはご送付ください。なお、初回申込時のみ「共通印鑑票」を併せてご提出ください。 (必要な方はお電話にてご請求ください。お送りします。)
ご利用いただける方	○当組合の組合員(名古屋市をご退職され、再雇用で勤務されている方はご利用いただけません。)
積立金額	○月額2,000円以上(1,000円単位)給料天引きの範囲内(お一人様何口でも可。)
申込日・積立開始	○毎月20日を締切とし申込月の翌月から天引き(積立)開始(初回天引き後に「定期積金ご契約のお知らせ」を送付します。)
満期・自動再契約	○満期日は初回給料天引きから積立期間経過後の応当日になります。(満期月の2ヶ月前に「定期積金満期のお知らせ」等を送付します。) ○満期金の受取方法はご本人様の普通預金口座へ自動入金、または窓口ご来店にて現金受領のいずれかをご選択していただきます。 ○満期となる定期積金と同一の契約内容(掛金、積立期間、満期金受取方法及び満期金振替普通預金口座)で、満期月に自動的に再契約します。
中途解約	○原則として中途解約はできません。ただし、退職・その他やむを得ない場合は中途解約に応じます。 ○当組合所定の中途解約利率が適用されます。
その他	○自動再契約の中止、契約内容変更をご希望の場合は「定期積金自動再契約 中止・契約内容変更届」等をご提出ください。 ○給付補填金には復興特別所得税が付加され、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の源泉分離課税が適用されます。